

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

中期ビジョン2020

【計画年度：2016～2020年度】

あらゆる分野の精神保健福祉士が『ソーシャルワーク』を強力に展開し、啓発活動や権利侵害に立ち向かうことを通じて、精神障害者をはじめとするすべての国民が人としての尊厳を保持できる社会を実現する。

【3つの柱】

Change 変える

政策提言

精神保健医療福祉、労働、司法、教育等の多様な実践に基づく政策提言
実践的知見の集約と調査研究に基づくソーシャルワーク人材のあるべき姿の提言
ソーシャルワーク関係団体との協働による要望活動の拡充と福祉文化の普及啓発

Train 鍛える

人材育成

- メンタルヘルスの観点からソーシャルワークを基盤とした地域包括支援を担える人材の育成と社会への提供
- 生涯研修制度の強化及び多職種・多分野相互育成による実践力の向上
- 分野・領域を超えた「共通言語」の浸透と次世代の協会組織を担う人材の発掘・育成

Strengthen 固める

組織強化

- 現業精神保健福祉士※の組織率を6割に
- 都道府県協会との連携に基づく支部・ブロック単位での活動強化（意見集約、研修開催）
- 都道府県協会及び関係機関・団体との連携に基づく災害支援体制の推進

※現業精神保健福祉士：精神保健福祉士資格を活かした仕事に従事している精神保健福祉士を指す。2014年の推計で2万5千人程度。

【2019年度の重点課題】

政策提言

- 精神保健福祉に関連する各種法制度の運用に関し、全国各地の現場で生じている矛盾や制度的課題の改善に向けて、状況分析に基づく時宜に適った見解を協会内外に表明し、関係各所へ意見書や要望書を提出する。
- 精神障害者の権利擁護のために地域移行と地域生活支援の充実を図る視点に立脚し、実態把握と現状分析のうえで精神保健福祉法や障害者総合支援法の改正に向けた提言を行う。
- ソーシャルワークを取巻く状況の変化に伴い、ソーシャルワーク専門職である精神保健福祉士の教育内容の見直しに向けた実態把握と政策提言を行う。
- 精神保健福祉の課題及び多様なメンタルヘルス課題について、ソーシャルワークの視点に基づく政策提言や人材育成に資する調査研究を展開し、その成果を研修や各種媒体を用いて構成員に還元する。

人材育成

- 現行の生涯研修制度の規定体系の点検と整理を進め、生涯にわたり研鑽し続けるための仕組みをさらに練り上げることで、生涯研修制度と認定精神保健福祉士制度をより良いものへと向上させる。そのために、研修センター会議を実施し、関連する各委員会の活動を横断的につなげていく。
- ソーシャルワークを基盤とし、包括的に対応できる人材として精神保健福祉士の専門的機能の充実強化を図り、絶えず問題意識を共有し専門的活動を行える者を増やすことを目指す。
- 構成員の協会活動への参画を奨励する仕組みを模索し、積極的に若手人材の登用を推し進めるとともに、熟練者からの技の継承と支援により、次世代の協会組織を担う人材の発掘と育成を行う。
- ブロック会議やメールマガジン等を活用しながら、都道府県支部の人材育成の取り組みへの寄与や都道府県支部との連携を図っていく。
- 機関誌等の広報媒体の充実を図り、日常実践の指針やクイズイベントへのかかわりにおける技術の向上に資するための精神保健福祉に関する様々な情報を提供する。

組織強化

- 都道府県支部との連携及び都道府県精神保健福祉士協会等（以下「都道府県協会」という。）の協力の下、中期ビジョン2020（計画年度：2016～2020年度）に掲げた目標構成員数達成に向けた具体的な取り組みを推進する。
- 本協会からの情報発信や構成員・都道府県支部からの意見集約の仕組みの周知を図り、都道府県支部長会議やブロック会議の活用、代議員による総会の円滑な運用を通して、本部・都道府県支部の役割を明確にし、情報共有・意見集約を行う。
- 本協会と都道府県協会との連携と共存の推進を図り、事業連携の在り方等について検討を進める。
- 「公益社団法人日本精神保健福祉士協会災害支援ガイドラインVer2（2016年6月）」を踏まえた手引書等の作成等、全国組織として平常時・災害発生時における災害支援体制の更なる整備を図る。また、災害発生時の派遣者の育成と派遣の仕組みを検討する。
- 本協会が行う各種の検証や調査結果から明らかとなった都道府県支部、構成員等の実態を踏まえ、各委員会等相互の事業連携及び協議を含め、組織強化を図る。